

区分：Ⅲ

号機	4号機	
件名	取水口付近（屋外）における体調不良者（熱中症）の発生について	
不適合の概要	<p>2021年7月26日、4号機取水口付近（屋外）において取水口設備の点検作業に従事していた協力企業作業員が体調不良を訴えたことから、午前11時30分に業務車で病院に搬送されました。</p> <p>病院での診察の結果、持病に起因する可能性があることから、同日より検査入院しました。</p> <p>8月2日、当該作業員は熱中症と診断され、体調が回復したことから、同日退院いたしました。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該の協力企業作業員は、熱中症対策としてこまめな休憩や水分補給を行っていましたが、熱中症と診断されたことから、当社社員および協力企業の方々へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	

4号機取水口付近（屋外）における体調不良者の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外